

## リスクアセスメント：有害性の指標〔管理目標濃度〕

### 環境・健康

リスクアセスメントに基づく自律的な化学物質管理の強化などを目的とした政省令の改正が行われました。ばく露限界値が設定されていない物質については、GHS 分類に基づいた健康有害性の情報から設定された CREATE-SIMPLE の管理目標濃度を目安にばく露の管理を行うことが望まれます。CREATE-SIMPLE の管理目標濃度の設定を下記に示しました。

管理目標濃度の設定 (管理目標濃度：〇〇以上～〇〇未満)

HL	GHS 有害性分類と区分	管理目標濃度	
		液体 [ppm]	粉体 [mg/m <sup>3</sup> ]
5	急性毒性 (経口)：区分 1 (吸入の GHS 区分がない場合) 急性毒性 (吸入)：区分 1 生殖細胞変異原性：区分 1 発がん性：区分 1	～0.05	～0.001
4	急性毒性 (経口)：区分 2 (吸入の GHS 区分がない場合) 急性毒性 (吸入)：区分 2 皮膚腐食性/刺激性：区分 1A 呼吸器感作性：区分 1 生殖細胞変異原性：区分 2 発がん性：区分 2 生殖毒性：区分 1 特定標的臓器毒性 (反復ばく露)：区分 1	0.05～0.5	0.001～0.01
3	急性毒性 (経口)：区分 3 (吸入の GHS 区分がない場合) 急性毒性 (吸入)：区分 3 皮膚腐食性/刺激性：区分 1B または 1C または区分 1 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：区分 1 皮膚感作性：区分 1 生殖毒性：区分 2 特定標的臓器毒性 (単回ばく露)：区分 1 特定標的臓器毒性 (反復ばく露)：区分 2	0.5～5	0.01～0.1
2	急性毒性 (経口)：区分 4 (吸入の GHS 区分がない場合) 急性毒性 (吸入)：区分 4 皮膚腐食性/刺激性：区分 2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：区分 2 特定標的臓器毒性 (単回ばく露)：区分 2 または 3	5～50	0.1～1
1	誤えん有害性：区分 1 他の有害性ランク (区分 1～5) に分類されない粉体と液体	50～500	1～10

### kes サポート

課 題	kes サポート
ばく露濃度レベルの把握	◇作業環境測定、個人ばく露測定、生物学的モニタリング ◇数理モデル (CREATE-SIMPLE 等) による推定 等
有害性のリスク低減措置	◇排・換気装置の検査・改善・設置 ◇呼吸用保護具のフィットテスト 等
化学物質管理の支援	◇作業環境管理専門家、化学物質管理専門家による支援 ◇労働衛生コンサルタント (労働衛生工学) による支援